

## 日本 NPO 学会第 13 期理事会 第 4 回理事会（メール理事会）議事録

### I. 開催概要

- ・日時（審議期間）：2024 年 12 月 4 日（水）～12 月 9 日（月）24 時
- ・開催方法：第 13 期理事会メーリングリスト（rijikai13@janpora.org）での審議
- ・審議方法：電子メール（回答フォーム）を用いて審議結果を回答
- ・回答有：石田会長、松本副会長、稲葉理事、内田理事、大西理事、川中理事、菊池理事、小嶋理事、小田切理事、佐藤理事、菅野理事、瀬上理事、田辺理事、筒井理事、戸川理事、中嶋理事、新川理事、西出理事、長谷川理事、八木橋理事、吉岡理事、李理事、脇坂理事
- ・会則施行細則に基づき決議を省略した事項の提案をした者：会長 石田祐
- ・理事会の決議日：理事会終了後、確認を経て 12 月 10 日（火）に確定
- ・議事録の作成者：会長 石田祐、事務局長 佐藤勝典

### II. 理事会成立と議決方法

審議期間終了日において、理事の過半数となる 23 名から審議結果に関する回答が寄せられ、その回答数の過半数をもって議を決した（会則第 26 条、第 27 条、及び会則施行細則第 6 条参照）。なお、理事の過半数は 13 名以上である。

### III. 議案：審議事項

#### (1) 第 1 号議案：第 27 回研究大会の実施について

2025 年 6 月 14 日～15 日における関西学院大学での第 27 回研究大会の開催について審議を行った（第 1 号議案資料）。

#### (2) 第 2 号議案：第 27 回研究大会実行委員会の設置および委員の選任について

上記第 27 回研究大会に関し、日本 NPO 学会研究大会規程第 3 条及び第 6 条に基づき、実行委員会の設置と委員の選任について審議を行った（第 2 号議案資料）。

#### (3) 第 3 号議案：第 27 回研究大会企画委員会の設置および委員の選任について

同第 27 回研究大会に関し、日本 NPO 学会研究大会規程第 3 条及び第 6 条に基づき、企画委員会の設置と委員の選任について審議を行った（第 3 号議案資料）。

#### (4) 第 4 号議案：ハラスメント相談員選任について

ハラスメント対策に関して会員からの相談窓口となる相談員の委嘱について審議を行った（第 4 号議案）。

(5) 第 5 号議案：入会希望者の承認について

入会希望者について審議を行った（第 5 号議案資料）。

(6) 第 6 号議案：令和 6 年能登半島地震で被災した会員の会費の免除について

令和 6 年能登半島地震で被災した会員からの会費免除申請について、日本 NPO 学会  
会員細則第 4 条の 2 に基づき、審議を行った（第 6 号議案資料）。

#### IV. 報告事項

(1) 報告 1：執行部報告について

執行部における諸活動が報告された（報告 1 資料）

(2) 報告 2：学術研究委員会報告について

学術研究委員会における若手研究者への国際学会参加支援助成金の採択が行われたこと及び今後のセミナーの予定が報告された（報告 2 資料）。

(3) 報告 3：活動計算書について

2024 年 11 月末現在の活動計算書について報告された（報告 4 資料）。

(4) 報告 4：退会者について

第 3 回理事会から 2024 年 11 月末までの間の退会者について報告された（報告 5 資料）。

#### IV. 審議結果

(1) 決議

- ・ 第 1 号議案：有効回答数 23 であった。また、回答数の過半数となる 23 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・ 第 2 号議案：有効回答数 23 であった。また、回答数の過半数となる 23 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・ 第 3 号議案：有効回答数 23 であった。また、回答数の過半数となる 23 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・ 第 4 号議案：有効回答数 23 であった。また、回答数の過半数となる 23 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・ 第 5 号議案：有効回答数 23 であった。また、回答数の過半数となる 23 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・ 第 6 号議案：有効回答数 23 であった。また、回答数の過半数となる 23 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。

(2) 付帯意見

- ・有難うございます。特に被災した会員の会費免除など、こまかな心遣いは非常に大切とみました。ハラスメント委員に関してはよい選考と思いますが、私がこちらで委員をした経験からして（現役の）弁護士か法律関係者（特に労使関係）がいらっしゃる、外部の弁護士にお願いする必要がないため、良いかと思いました。
- ・ご対応誠にありがとうございます。
- ・学術委員会の議事録を拝見いたしました。スタディグループの後継についてのアイデアについて賛同いたします。そのためにも、NPO学会の会員によって基盤研究(A)獲得を目標として、若手研究者の業績にも寄与しながらNPO研究の発展を目指すとなお良いのではないかと感じました。

以上